

今を未来に

1. 四日市市立小中学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三重県の『感染拡大阻止緊急宣言』を受け、4月15日(水)～5月6日(水)まで、四日市市立小中学校の臨時休業を実施することになりました。臨時休業中は、原則、児童は自宅待機となりますが、健康状態や学習状況の確認のため登校日を設定することになりました。

また、自宅等において子どもだけで過ごすことが難しい児童の居場所確保のために、学校において一時預かりを実施します。詳しくは、教育委員会配布の『臨時休業中の一時預かりについて』のプリントを参考にしてください。22日間という長い臨時休業となりますので、各家庭におかれましては、子どもたちが健康で安全に生活できるように丁寧な見守りをお願いします。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況が日々刻々と変化することが予想されますので、市教育委員会や学校から発信する『すぐメール』に注意していただき、情報漏れがないようお願いいたします。また、携帯電話の機種変更をされた方は、『すぐメール』の登録変更も忘れずをお願いします。

(1) 臨時休業の期間

4月15日(水)～5月6日(水)

※この臨時休業は、学校保健安全法第20条(臨時休業)に基づくものです。

※臨時休業の期間は、今後の状況などを踏まえ変更する場合があります。

(2) 登校日について

休業中に2回、登校日を設定しますが、児童の密集を防ぐために、地区割を行って登校人数を分散させる方法で実施します。登校日は全児童を対象としますが、出欠席の対象にはなりません。登校に不安がある場合は、登校をしなくてもかまいませんが、その旨を学校へ連絡してください。

① 地区割による班分け

【A班・178名】まきの木(111名)、小牧南(27名)、一色(23名)、中瀬古(17名)

【B班・177名】小牧西(26名)、小牧北(7名)、市場(33名)、高見台西(13名)、高見台東(19名)、西村(13名)、新田(17名)、上条(15名)、山条(34名)

② 登校日

《1回目・登校日》 【A班・178名】→4月20日(月) 8:20～11:00

【B班・177名】→4月21日(火) 8:20～11:00

《2回目・登校日》 【A班・178名】→4月27日(月) 8:20～11:00

【B班・177名】→4月28日(火) 8:20～11:00

③ 登校日の日課

※1限目(8時20分)までに集団登校にて登校します。

1限目 8:20～9:05

2限目 9:15～10:00

3限目 10:10～10:55

※11:00に運動場に集まり、先生のチェックを受け、集団下校します。

④ 内容

- 健康観察や生活指導
- 宿題の回収
- 新たな宿題渡しと説明

⑤持ち物

- マスク、健康観察表、筆記用具、宿題プリント、学習に係る道具、上靴、水筒等

2. 今後の学校行事について

4月10日（金）に発表された、三重県知事の『感染拡大阻止緊急宣言』を重く受け止め、子ども達や、保護者、地域の方々の健康と安全を第一に考え、予定しておりました学校行事につきましても以下のように延期や中止の措置をとることと致しましたのでご理解とご協力をお願いします。

(1) 中止になったもの

- ① 4月14日（火） 保々小中学校学校運営委員会と学校施設開放運営委員会中止
- ② 4月25日（土） 授業参観とPTA総会中止
※授業参観・PTA総会中止により、5月1日（金）の振替休日は平日扱いになります。
- ③ 4月27日（月）～28日（火）、4月30日（水）、5月7日（木） 家庭訪問中止
※家庭訪問中止により、5月7日（木）は通常日課の予定です。
- ④ 5月27日（水） 親子芸術鑑賞と緊急時児童引き渡し訓練中止

(2) 延期になったもの

- ① 4月21日（火） 遠足 ※2学期に延期予定
- ② 4月16日（木） 全国学力学習状況調査、みえスタディーチェック、NRT
※実施日が現段階では未定です。決定次第、学年通信等でお知らせします。
- ⑤ 6月15日（月）～16日（火） 5年生自然教室 ※2学期以降に延期予定
- ④ 6月に実施予定の6年生と4年生の社会見学は、2学期以降に延期予定

《注意》今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期のものが中止になる場合もありますので予めご了承ください。

3. 臨時休業中の児童の行動について

- (1) 休業中も朝夕の検温と健康観察を行って健康観察表に記録し、健康状態の把握に努めてください。**健康観察表は、指定された登校日に学校に提出**してください。
- (2) 不要不急の外出は避けてください。
- (3) 不特定多数の人と接する機会の多い場所やイベント等への参加は避けてください。特に、感染状況が拡大している地域への外出は自粛してください。
- (4) 規則正しい生活を送り、十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事を心がけてください。
- (5) 手洗い、咳エチケット、マスク、うがい等の感染症対策を徹底してください。
- (6) 発熱や風邪症状がある場合は、安静にし十分な休養をとり、経過観察をしてください。
- (7) 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある場合は、四日市市保健所等の相談機関に相談してください。その場合は、学校へもご連絡をください。
- (8) **お子様の同居のご家族等が、保健所や医療機関等から自宅待機を指示された場合は、必ず学校にご連絡ください。**
- (9) 児童の心と体の健康保持を目的として、運動場を開放します。使用できる時間は、平日午後1時から午後4時までとします。